



あしよろ

No.225

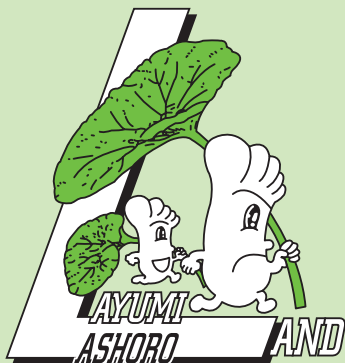
議会だより

2026.5

北海道足寄郡
足寄町議会発行



足寄中学校入学式（4月8日）



条例等の審議内容・予算審査特別委員会 2～7ページ

一般質問（5議員が登壇） 8～12ページ

委員会レポート 13～17ページ

議会の動きなど 18ページ

第1回定例会は3月3日から19日までの17日間の日程で開催し（4～11日、13～15日は休会）、初日は、議長の諸般の報告の後、町長から行政報告、町長、教育長から行政執行方針について報告を受けました。次に、報告2件、条例改正2件、令和7年度補正予算5件、その他4件を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり可決したほか、条例改正1件、条例制定2件を文教厚生常任委員会に、請願1件を総務産業常任委員会に付託しました。

12日は、総務産業、文教厚生常任委員会より所管事務調査について報告を受けた後、文教厚生常任委員会に付託していた条例改正1件、条例制定2件の審査報告を受け、原案どおり可決しました。次に、5名の議員による一般質問（関連記事8～12頁）を行いました。

16日は、前日に引き続き一般質問を行った後、令和7年度補正予算の提案説明を受け、原案どおり可決しました。その後、令和8年度予算の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会（委員長・多治見亮一、関連記事6～7頁）を設置しました。

17日は、総務産業常任委員会に付託していた請願1件の審査報告を受け、採択した後、休憩中に予算審査特別委員会で予算審議を行いました。

18日は、意見書案1件を審議し、原案のとおり可決した後、休憩中に予算審査特別委員会で予算審議を行いました。

19日は、予算審査特別委員会の審議結果の報告を受け、報告のとおり各会計の新年度予算を原案どおり可決しました。次に、令和7年度追加補正予算2件の提案説明を受け、原案どおり可決しました。その後、追加議事日程において足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の会議案1件を審議し、原案どおり可決した後、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会、広報広聴常任委員会より提出のあつた閉会中継続調査の申出を原案のとおり承認し、閉会しました。

報告

条例審議

◆足寄町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◆足寄町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

◆足寄町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の導入に伴うもの。

◆足寄町議会総合条例の一部を改正する条例

傍聴に関する規定を改正するもの。

請願

◆専決処分報告
・橋梁長寿命化修繕（柏倉中央橋）工事請負契約の変更について

◆足寄町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
マイナンバーカードを利用してコンビニ等に設置された端末から印鑑登録証明書の交付を受けるサービスが開始されることに伴う改正。

◆足寄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住民基本台帳に記載のない住登外者の情報を適正管理するための改正。

◆生産現場に寄り添った農業政策を求める請願書
提出者 足寄町農民同盟
執行委員長 蓑島 隆

意見書

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結
議会総合条例の規定により議事に報告するもの。

（進藤議員質疑あり）

◆生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書
総務産業常任委員会
委員長 多治見亮一

その他

◆足寄町公の施設に係る指定

管理者の指定

公の施設の指定管理者を、次のとおり指定しました。

- ①施設の名称・足寄町地域支援
え合いセンター外2件
指定管理者の名称・社会福祉法人足寄町社会福祉協議会

指定期間…令和8年4月1日～令和11年3月31日

(進藤議員、高橋議員質疑あり)



地域支え合いセンターなどが入っている「むすびれっじ」

- ②施設の名称・足寄町営温泉浴場
指定管理者の名称・株式会社オカモト

指定期間…令和8年4月1日～令和13年3月31日



足寄町営温泉

- ③施設の名称・足寄町学習塾
指定管理者の名称・株式会社Birth

指定期間…令和8年4月1日～令和13年3月31日

討論

※紙面の都合上、要約した内容をお知らせします。
(足寄町学習塾指定管理)

賛成討論

矢野議員

学習塾については、

定年退職した教員免許所持者を雇用するなど、もっと安価で効率的に運営していった方が良いと考える。

5年間の指定期間のうちに、もっと効率の良い運営方法を考えていってほしいという願いを込めて賛成する。



足寄町学習塾

◆足寄町過疎地域持続的発展

市町村計画（令和8年度～令和12年度）の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく市町村計画の策定について、議会の議決を要するもの。

予算審議

令和7年度一般会計など8

会計の補正予算は、3月3日、

16日、19日に即決で審議し、

原案どおり可決しました。

一般会計など10会計の令和

8年度予算は、議長を除く12

名の委員で構成する予算審査

特別委員会（委員長・多治見

亮一）で審議し、3月19日の

本会議で原案どおり可決しま

した。

主な事業等は次のとおりです。

【補正予算】

◆一般会計（第12号）

◆介護保険特別会計（第4号）

◆介護サービス事業特別会計（第6号）

◆資源ごみ処理等事業特別会計（第5号）

◆国民健康保険病院事業会計（第7号）

◆国民健康保険病院事業会計（第7号）

◆国民健康保険病院事業会計（第7号）

◆国民健康保険病院事業会計（第7号）

◆国民健康保険病院事業会計（第7号）

◆国民健康保険病院事業会計（第7号）

◆国民健康保険病院事業会計（第7号）

◆国民健康保険病院事業会計（第7号）

◆国民健康保険病院事業会計（第7号）

◆国民健康保険病院事業会計（第7号）

合負担金ほか

△3054万8千円

・減債基金積立金ほか

1579万9千円

・地域間幹線系統路線維持費

補助金 3851万円

・障害者自立支援給付費ほか

△2071万6千円

・介護保険特別会計繰出金

△1139万3千円

・介護サービス事業特別会計

繰出金（過疎債分含む）

△6073万8千円

・健康診査業務ほか

△1079万6千円

・不採算地区病院運営経費負

担金 1237万4千円

・畜産振興資金貸付金

△4941万9千円

・道営足寄地区草地畜産基盤

整備（草地整備型）事業負

担金ほか

△1452万7千円

・木質バイオマス推進事業補

助金ほか

△2055万9千円

・南5丁目通整備工事ほか

△1844万5千円

・とかち広域消防事務組合消

防負担金 568万円

・道営足寄地区草地畜産基盤

令和7年度 各会計別補正額

(令和8年3月19日現在)

(単位:千円)

会計別	補正額	総額	
一般会計	△466,168	11,129,462	
特別会計	国民健康保険事業	3,174	831,805
	簡易水道	△3,380	47,394
	介護保険	△88,753	917,519
	介護サービス事業	△97,101	2,051,027
	後期高齢者医療	1,377	159,269
	資源ごみ処理等事業	△1,870	99,675
国保病院事業会計	△74,720	1,367,813	

整備(草地整備型)事業受益者分担金 557万4千円
 障害者自立支援給付費国庫負担金 1514万1千円
 児童手当国庫負担金 △1480万3千円
 辺地対策事業債 △2930万円
 ◆国民健康保険事業特別会計(第3号)
 国民健康保険病院事業会計 繰出金 366万6千円
 後期高齢者医療特別会計(第3号)
 主に保険料見込額増による増額補正によるもの。
 ◆簡易水道特別会計(第3号)
 ◆介護保険特別会計(第5号)
 ◆介護サービス事業特別会計(第7号)
 ◆資源ごみ処理等事業特別会計(第6号)
 ◆国民健康保険病院事業会計(第8号)
 主に執行残による減額補正によるもの。

◆一般会計(第14号)

歳出
 介護サービス事業特別会計 繰出金 186万3千円

◆介護サービス事業特別会計(第8号)

歳出
 賄材料費 39万3千円
 自動車借上料 40万2千円
 初度備品 106万8千円

【新年度予算】

自動車(町長公用車) 714万2千円
 ふるさと納税謝礼 4500万円
 市街地コミュニティバス運行管理業務 929万5千円
 移住等サポート業務 627万2千円
 ふるさと納税サポート業務 1155万円
 住環境・店舗等整備補助金 3000万円
 まちづくり活動支援補助金 210万円
 ふるさと足寄応援基金積立金 7617万円
 ソフトウェア使用料 1488万9千円



令和7年度まちづくり活動支援補助金を活用して開催された「アイカップフェスト」



ガバメントクラウド使用料 1193万2千円
 標準準拠システム使用料 8255万3千円
 あしよろ銀河ホール21エレベーター制御盤更新工事 984万5千円
 あしよろ銀河ホール21屋上防水改修工事 8471万1千円
 地デジ無線共聴施設送受信機更新工事 1290万3千円
 障害者地域生活支援センター管理運営業務 2445万2千円
 足寄町社会福祉協議会補助金 5269万1千円
 障害者自立支援給付費 3億8046万円
 障害者医療費 2452万円
 障害者地域生活支援給付費 2076万2千円
 療養給付費負担金 1億696万9千円
 高齢者エアコン購入支援事業補助金 700万円
 軽費老人ホーム経営安定資金補助金 1200万円
 高齢者等複合施設管理運営業務 8043万1千円
 生きがい活動支援業務 1314万8千円
 保護者負担金無償化事業補助金 1684万9千円
 障害児等日中一時支援事業所補助金 812万3千円
 児童手当 9147万円
 乳幼児医療費 2036万4千円
 子どもセンター照明LED化工事 2288万1千円
 健康診査業務 1090万7千円
 個別予防接種業務 2072万5千円
 町営温泉浴場管理運営業務 2796万6千円

令和8年度 各会計の当初予算額 (単位：千円)

会計別	歳入歳出予算額		前年度増減 (%)	
	令和7年度	令和8年度		
一般会計	11,104,872	10,992,119	△ 1.0	
特別会計	国民健康保険事業	818,430	788,173	△ 3.7
	簡易水道	50,377	63,118	25.3
	介護保険	884,074	880,169	△ 0.4
	介護サービス事業	2,141,548	447,302	△ 79.1
	後期高齢者医療	157,904	173,979	10.2
	資源ごみ処理等事業	97,285	94,036	△ 3.3
上水道事業会計	256,110	282,182	10.2	
下水道事業会計	481,915	469,818	△ 2.5	
国保病院事業会計	1,416,217	1,492,230	5.4	
総合計	17,408,732	15,683,126	△ 9.9	

- 一般廃棄物収集運搬業務 6209万3千円
- 十勝圏複合事務組合じん茶負担金 1億6303万1千円
- し尿収集運搬業務 1億719万1千円
- 国民健康保険病院対策費 6億4343万4千円
- 農業担い手育成支援事業 2億897万6千円
- 畜産振興資金貸付金 1億円
- 防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金 4933万3千円
- 足寄町家畜伝染病自衛防疫対策協議会負担金 650万円
- あしよろ和牛生産基盤強化プロジェクト事業補助金 464万円

- 西足寄地区配水管改修工事 7762万7千円
- 中足寄地区配水管改修工事 3924万8千円
- 道営足寄地区草地畜産基盤整備(草地整備型)事業負担金 3675万円
- 道営中足寄地区及び西足寄地区水利施設等保全高度化事業(営農用水)負担金 1億5569万6千円
- 営農用水道計装置更新工事 1513万6千円
- 上利別地区配水管更新工事 1809万5千円
- 中山間地域等直接支払交付金 1億9468万3千円
- 多面的機能支払交付金 4575万7千円
- 環境保全型農業直接支払交付金 1153万2千円
- 有害鳥獣駆除報償金 2208万7千円
- 有害鳥獣生息実態調査業務 999万7千円
- 森林環境推進事業補助金 5722万4千円
- 豊かな森づくり推進事業補助金 4014万9千円
- 森林の二酸化炭素吸収及び削減活用基金積立金 2109万2千円

- 森林環境譲与税基金積立金 8176万3千円
- 森林整備事業 6833万6千円
- 水源林造林事業 1億3772万8千円
- 足寄町商工会補助金 3056万1千円
- 足寄町物価高騰対応地域通貨発行支援事業補助金 6320万円
- 中小企業特別融資貸付金 2億3000万円
- 森林環境譲与税基金積立金 4500万8千円
- 道路維持補修業務 2017万9千円
- 町道応急補修工事ほか 9259万8千円
- 補修用資材費(道路維持経費) 1311万8千円
- 街路灯・防犯灯台帳作成業務 1288万1千円
- 橋梁長寿命化修繕事業 1億7455万9千円
- 道路ストック修繕工事 7734万1千円
- 公園等遊具・公園施設修繕工事 1000万円
- 北星団地公営住宅解体工事 1808万8千円
- 消防庁舎受変電設備更新工事 2195万円
- 小型動力ポンプ付水槽車 7595万6千円
- とがち広域消防事務組合消防負担金 2億4706万6千円
- 消火栓工事負担金 1356万7千円
- 足寄町学習塾管理運営業務 4000万7千円
- 多目的交流施設借上料等 1164万円
- 足寄高等学校振興会補助金 885万8千円



- 足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会等補助金 781万1千円
- あしよろ観光協会補助金 1400万円
- 地籍調査事業 885万8千円

- ・足寄高等学校通学費等補助金 3031万5千円
- ・足寄高校生海外研修派遣事業実行委員会補助金 3223万7千円

- ・スクールバス 2333万2千円

- ・学校施設照明LED化工事 (小学校) 3918万6千円
- (中学校) 4473万4千円

- ・博物館施設管理運営業務 4730万円



- ・総合体育館照明LED化工事 3122万円
- ・総合体育館空調設備整備工事 1725万5千円
- ・学校給食費無償化事業補助金 2587万7千円

討論

※紙面の都合上、要約した内容をお知らせします。

(一般会計)

反対討論

矢野議員 町の指定管理者制度導入施設のうち、大規模草

地育成牧場のみ負担金を徴収している。基幹産業である農業が大変なときに農協から農業施設等整備負担金の徴収はするべきではない。

また、職員の持ち家に対する住居手当は、人事院勧告に基づき廃止すべきである。

賛成討論

榊原議員 財政の健全化は重要な課題であるが、町民の生活を安定させるために各種事業を継続させることが町民の負託に応えることと考える。

財政健全化と積極財政を両立させるには、経済状況を見極め、透明性の高い財政運営を行い、時宜に応じた政策の選択と歳出を行うことにより実現が可能である。

予算の立案に当たり、さらなる業務執行に期待する。

予算審査特別委員会より

3月17日、18日に開催された予算審査特別委員会(委員長・多治見亮一)では、活発な質疑が行われました。

※紙面の都合上、発言者と要約した内容をお知らせいたします。

【一般会計】

歳出

○総務費

早瀬川委員 ホームページ管理・サーバー利用料及び町ホームページの更新について

早瀬川委員 地域の報酬について

早瀬川委員 地域おこし協力隊業務委託料の算定根拠について

早瀬川委員 地域おこし協力隊の活動に対する町民からの声について

川上委員 今後のシステム管理や端末更新経費の見込みについて

田利委員 地域おこし協力隊の報酬等が活動内容によって異なる理由は

早瀬川委員 あしよる銀河ホール21における今後の大規模改修の予定について



○民生費

進藤委員 高齢者エアコン購入支援事業補助金の対象者について

進藤委員 介護サービス事業特別会計負担金、利用者負担対策費補助金における事業所の負担割合について

進藤委員 おおつ券給付費における購入助成額の増額について

こども家庭センターの場所や人員について

○衛生費

高橋委員 病院費の増加抑制と収益確保に向けた運営方針について

矢野委員 医師の周知・PR強化の必要性について



進藤委員 病院改革の取組状況について全議員への情報共有を

井脇委員 国保病院への入院期間と診療報酬の相関関係について

○農林水産業費

二川委員 農業活性化推進事業における地域おこし協力隊の技術継承を踏まえた募集方法について

二川委員 新規就農者育成総合対策経営開始資金対象者の就農状況について

二川委員 耕畜連携地力増進（堆肥利活用）事業の内容について

川上委員 耕畜連携地力増進（堆肥利活用）事業の予算削減の要因と農協との協議状況について

二川委員 ラワンぶき振興対策事業補助金の内容について



ラワンぶき生産農場で足小児童を対象に行われた「ラワンぶきの青空教室」

木村委員 中山間地域等直接支払交付金の過去5年間の実績及び今後の経費、事業規模について

二川委員 有害鳥獣生息実態調査の実施場所及び委託業者について

川上委員 野生鳥獣対策事業における有害鳥獣駆除頭数の設定について



有害鳥獣による町内の農作物被害

○商工費

早瀬川委員 足寄町物価高騰対応地域通貨発行支援事業の内容について

進藤委員 あしよる観光協会補助金の増額理由について

○土木費

二川委員 街路灯・防犯灯の設置状況及び危険箇所の点検作業について

進藤委員 街路灯・防犯灯台帳作成業務に係る台帳の電子データ化について

○消防費

進藤委員 町内における消火栓の設置及び管理状況について



町内に設置されている消火栓

○教育費

進藤委員 小・中学校、総合体育館の照明LED化工事について

木村委員 令和8年度中に小・中学校の照明LED化工事を行う理由について

討論

反対討論

矢野委員 農業施設等整備負担金について

矢野委員 職員住居手当について

【介護保特別会計】

矢野委員 介護保険料の徴収について

【国民健康保険病院事業会計】

進藤委員 医事・オーダリングシステムに代わる電子カルテの導入について

賛否出席状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第1回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第1回定例会において、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案について、賛否が分かれたものについては次のとおりです。

議決結果（賛否等が分かれた議案）

賛成=○ 反対=●

議案名	早瀬川 恵	井脇 昌美	榊原 深雪	矢野利恵子	田利 正文	高橋 健一	木村 明雄	細川 勉	川上 修一	進藤 晴子	多治見 亮一	二川 靖	高橋 秀樹	議決結果
第1回定例会 議案第27号 令和8年度足寄町一般会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長※	原案可決

※ 高橋秀樹議員は議長職のため、表決権はありません。

一般質問 5 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

福祉施設への補助金について



木村 明雄 議員

どれほど資金が必要になるのか伺いたい。

木村議員 高齢になって生活に支援が必要になっても、子供たちに迷惑をかけたくないと思う方々にとって、定められた年齢に達すれば入所できるケアハウスは将来の重要な選択肢に入ってくる。

しかし、ケアハウスは開所から27年が経過して老朽化が進んでおり、今後さらなる修繕が見込まれる。この間、町は令和3年度から軽費老人ホーム経営安定資金補助金を支出しており、令和8年度の見込額と令和6年度に支出した施設改修補助金を合わせると、累計補助額は8655万円となる。

これらの状況を踏まえ、今後の施設維持や修繕について、

これについて町の考えは。
町長 ケアハウスには多くの入所者があり、今後も高齢化が進む中、高齢者が安心して生活できる場として必要な施設である。

今後物価高騰や人件費の上昇が続く、施設運営に支障をきたす場合には、経営安定資金補助金の上乗せや施設改修に対する補助が必要と認識しており、町としても可能な支援を行っていきたいと考えている。

木村議員 社会福祉協議会とケアハウスの運営法人について、運営、規定、規格、条件といった様々な難題があるかと思うが、どちらの組織も運営状況の悪化が続く、町からの補助金が膨らむようであれば、町がこの二つの組織を一つにまとめることも選択肢に入ってくるのではないかと。
町長 将来的にそういう選択肢も出てくるかもしれないが、現段階では二つの組織を一つにしていくことは難しいと思っている。まずはそれ

ぞれの組織で今後どうしていくのかを考えてもらいたい。また、二つの組織が一緒になるとして、どのようなメリット・デメリットがあるのかも考えなければならぬが、現段階ではそのような状況ではないと思っている。

木村議員 それぞれの団体の運営については、機会を設けて話し合ってみる必要があるのではないかと考える。

一方、ケアハウスについても現在70名の入居者がいるが、今後ともさらなる自助努力、企業経営努力に全力で取り組んでもらい、町もできる限り手を差し伸べていかなければならないと考える。20年後、ケアハウスは築47年になる。建物はまだ健在だとは思って、延命させ、有効活用を図りながら、施設を存続させていくのがより良い方法ではないかと考える。

先日の町長行政執行方針の中で、「誰もが安心して暮らせる豊かで活気あふれるまちあしよる」の実現に向けて町長が発言したが、自分も同じ思いである。今、自分たちにできることは、どれほど社会情勢が厳しくとも、医療・福祉難民を出してしまつてはな

らない。
最後に町長の思い、考えを伺いたい。

町長 現状は非常に厳しいと思っているが、足寄町だけではなくほかも含めて非常に大変な状況にあるので、国、道の支援は考えてもらえらると思っている。

また、施設を長寿命化する、方向転換をしながら少し使い方を変えるなど、今ある施設を活用しながら町民が安心して暮らせる取組を進めていきたい。

第7次総合計画にもある、「誰もが安心して暮らせる豊かで活気あふれるまちあしよる」を目指しながら進めていく。町の人口は少なくなつても、安心して暮らせるまちづくりに向けて、議員の皆さんと協力しながら進めていきたい。



ケアハウス銀河の里あしよる

貸地建屋解体に対しての町の補助について



のりえこ 議員
矢野利恵子

に土地を返す場合、厳しい査定をすることなく、現在の物価に合わせた解体費用の補助を検討していくことはできないか。

町長 借地契約が終了した場合には、借地人所有の建物等を撤去し、更地にして地主へ返還する義務は借地人が負うものとされている。

矢野議員 足寄町の特徴として、土地は地主の所有で、その上の家は土地を借りている人の所有というケースが多くある。その場合、借りている人がそこを退去するとき、原状回復義務が発生するが、更地にするには多額の費用がかかる。その費用負担が大変なため、「家を無償譲渡するか利用してほしい」ということが出てくる。しかし、古い家の再生には多額の費用がかかり、人口減で住む人も少なくなっている町の状態から、空き家になることが多い。現在ある建物解体の補助は、壊れそうな家にしか出ず、年間5軒分の予算しか取っていない。

土地を借りている人が地主

ちなかの活性化に必要な施策を検討して行く。

矢野議員 更地となることで利益を受けるのは地主であるというが、上に家があれば固定資産税は安くなる。家がなくなると固定資産税は上がる。更地となって利益を受けるのは地主ではない。このままでは足寄町内は空き家ばかりになってしまう。

まちづくり推進課長 公費で補助をするには、公平性、公益性が重要である。本町では近隣の住民に被害が及ぶ危険性のある、危険な空き家の解体に対して助成を行っているが、地主に土地を返す場合を対象とした補助制度は現状で考えていない。今後さらに空き家が増えていけば、他の自治体や国の政策なども見ながら、現状の補助制度を見直していく必要がある。

旧富士ドライブインによる景観悪化の解決策について

矢野議員 足寄の景観を悪化させている旧富士ドライブインのある土地は足寄町の土地と誤解されているが、本別町

の土地であり、もし本別が強制執行で取り壊した場合、本別町としてはその費用を建物の持ち主に請求しなければならぬ。他町に住んでいる持ち主は、壊すことには同意しているが、その費用負担はできない状況にあると聞いている。解体費用を請求された場合、対抗して損害賠償を求めて訴えることができるが、そこまでの進捗がないため、現在も災害に遭った建物のように放置されている。

これは、一番影響を受けている足寄町が中心となつて動かなければ解決できない問題である。本別町、建物持ち主、足寄町の三者が話し合いを持ち、合意形成を図り、全国にクラウドファンディングで寄附を呼びかけるなど、三者が納得する方法で解体費用を捻出するということはできないか。

町長 旧ドライブインの建物及び接する国道は、本別町の行政区域内にあることから、本町には一切の権限がない。また、本別町からは「旧ドライブインは既に清算が完了した法人の所有物で、法的に所有者が存在しない」と聞いて

おり、本町が中心となつて話し合いの場を設けたり、解体費用を捻出するためのクラウドファンディングを実施することはできないと考えている。

しかし、国道を通行する方の目に入り、本町を訪れる方に与える印象は好ましくないことから、今後も本別町に対して解体撤去の要請を続けて行く。

矢野議員 発想を変えて、旧ドライブインのある土地を本別町から足寄町の行政区域にするという選択肢はないのか。

町長 負の遺産を足寄町に持つてくる必要はないと考えている。

矢野議員 旧ドライブインの建物は、既に足寄町の景観を悪化させている負の遺産で、これまで解決できなかった理由は本別町のものだからというところであった。だからこそ、解決のためにはどうしたらいいかということを考えていかなければならない。



足寄町のヒグマ対策について



二川 議員
かわ やすし
みつおか

二川議員 昨年、全国でクマ被害が多発し、残念ながら多数の死傷者が出ている。被害に遭われた方の御冥福と、けがをされた方の一日も早い回復を祈念する。

現在、足寄町内でクマによる人的被害は出ていないが、農業被害等が多数出ている。また、クマの目撃情報が多く寄せられ、学校付近での目撃情報もあり、体育の授業や課外授業の実施に苦慮している

と聞いている。
昨年10月には文部科学省、環境省からクマ出没時に対する学校及び登下校の安全確保に関する事務連絡が発出され、11月には都道府県等教育委員会向け緊急連絡会の開催がされたと聞いている。また、町長の行政執行方針においても「足寄町緊急銃猟対応マニュアル」が策定されたとの報告を受けていることを踏まえ、次の二点について伺う。

①教育委員会として危機管理に対するマニュアルの作成はされているのか。また、今後の具体的な取組については。

②足寄町緊急銃猟対応マニュアルには令和7年11月に策定されたクマ被害対策等に関する関係関係会議決定のクマ被害対策パッケージを盛り込んでいるか。

①について、町教育委員会独自のヒグマ対策についての危機管理マニュアルは作成していないが、昨年8月に北海道教育庁から学校における危機管理マニュアルの手引の追録として、「ヒグマの出没」が示されている。町教育委員会ではこのマニュアルに沿って対応することを確認し、各小中学校においても、追録を参考に実情に応じた危機管理マニュアルを作成している。具体的には、クマと遭遇した場合の避難方法、目撃情報があつた場合の保護者や

教育委員会、警察等との連絡体制、安全な下校体制の確保などについて定めている。

クマが出没した場合は、農林課と速やかに情報共有が図られる体制を整えている。また、スクールバス運行路線付近であれば、建設課車両室と協議して乗降場所を自宅までにするなどの安全対策を講じている。

②について、足寄町緊急銃猟対応マニュアルは、環境省が令和7年7月に策定した緊急銃猟ガイドラインを基に、緊急銃猟を実施する際の手順や対応方法をまとめたもので、地域住民の安全確保を最優先に考え令和8年2月に策定した。当該マニュアルはクマ被害対策パッケージの趣旨を踏まえ、緊急時の安全確保、関係機関との連携、迅速な捕獲対応等に関する内容を盛り込んでいる。自治体の捕獲体制の強化や資機材整備、人材確保、財政支援の活用など、幅広い施策を含むものであることから、国の通知や制度改正の内容を確認しながら、必要に応じてマニュアルや運用体制の見直しを行っていく。

二川議員 ICTやドローンをクマ対策に活用し、子供たちが安全に遊べるような環境づくりはできないか。

教育次長 クマ対策に関わらず、安全対策の中で学校・教育委員会・保護者との連絡体制にICTの活用が考えられる。学校単独でのドローンを活用した安全確保などは、今のところ考えていない。

二川議員 クマの出没により、屋外の授業ができない場合に、足寄小学校のグラウンドをへき地小学校に貸して、そこで体育や写生などの授業をするといった考えはないか。

教育長 一番大事にしなければならぬのは、子供の命を守るということである。その上で何ができるかということを考えていく。屋外で授業が出来ないのであれば、教育課程上のプログラムを入れ替え、その時々の実情に応じて対応している。場所を変えて屋外授業をすることについては、可能な範囲で対応していきたいと考えている。

二川議員 緊急銃猟を行う場合、町の猟友会とどういったチームを組んで取り組むのか。

農林課長 猟友会の推薦に基づき、捕獲候補者を4名、及びそれをサポートする者4名を4月から委嘱する。緊急銃猟の場では、委嘱された者と町職員、警察官等が連携して事態に対応する。



ヒグマの出没情報サイト「ひくまっぷ」
(上のQRコードまたは町公式HPからアクセスできます)

千島海溝地震への 防災・減災・事前復興について



議員 勉 川 細

際は余震による被害拡大が懸念され、特に昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅等については全壊・倒壊のリスクが高まるものと考えられる。

細川議員 近い将来に起こると危惧されている千島海溝地震はマグニチュード9・1クラスと想定され、これは平成15年の十勝沖地震と比較すると、エネルギーにして約30倍以上で震度は6から7と予想されている。足寄町においてもこれまで経験したことのない規模の住居倒壊と大多数の避難者の発生が起こる可能性が高いと考えられる。

総務課長 平成30年2月に北海道が公表した地震被害調査結果によると、足寄町で最大震度7が発生した場合、全壊175棟、半壊468棟と試算されている。

細川議員 熊本地震では、旧耐震基準の建物のうち28・2%が倒壊している。足寄町の総人口の約4割が65歳以上であり、町内には旧耐震基準の建物が多いと考えられる。具体的な数値目標を示すことで住民が防災意識を持つことができるので、足寄町独自の被害想定、減災目標を作るべきではないか。

町長 国や道が公表している千島海溝地震の被害想定には、本町のような内陸部の自治体に関する具体的な記載がない。しかし、巨大地震が発生した

総務課長 平成19年度に策定した町耐震改修促進計画によれば、昭和55年以前に建築の住宅は2300戸、全体の56・

7%となっている。大きな地震が発生した際には足寄町を含む広い範囲での被害が想定され、単独の被害想定、減災目標の設定は難しいと考える。

細川議員 町内の指定避難所、指定緊急避難所の数と最大収容人数は。

総務課長 指定避難所は福祉避難所を含め51か所。収容可能人員は概算で合計7935人。

細川議員 指定避難所のうち、耐震化未完了の施設はあるか。また、地震時に避難所が利用できるなくなった場合の対応は。

総務課長 耐震診断未実施の町有施設は9施設。避難所が利用できなくなった場合は他の避難所へ誘導するなどといった対応を行う。

細川議員 能登半島地震でも、暖房用燃料が不足した避難所で体調を崩し、多くの方が亡くなされた。冬の発災も踏まえての災害備蓄の状況は。

総務課長 避難者数を400人と想定して、3日分の食料と水を備蓄している。4日目を以降は、例えば給食センターが利用可能であれば炊き出しを行うほか、3日目を過ぎる

頃には救援物資が届き始めることを想定している。簡易トイレは500枚、加圧発電機は37台、毛布620枚、パーテーション付きダンボールベッド50台、ワンタッチ式折り畳みベッド200台、屋内用テント200張、非常用電源設備は役場、町民センター等10施設に設置されている。

細川議員 避難所の床の上で寝起きしていると、寒さにより体力を消耗しやすく、また低い所を漂うホコリなどにより感染症の発生リスクが高まり、災害関連死につながるおそれがある。その対策としてダンボールベッドが有効とされていることから、その在庫数を増やすことはできないか。

町長 在庫スペースの関係で数は限られるが、検討したい。

細川議員 熊本地震では、重度のエコノミークラス症候群発症者52名のうち8割が車中泊によるものだった。ただ、フルフラットでの就寝、1時間間に1回の車外運動、十分な水分補給により重症化は防げると言われており、足寄町でも車中泊時の注意事項を周知するべきではないか。

細川議員 熊本地震では、重

総務課長 今後、検討したい。

細川議員 足寄町地域防災計画によれば罹災証明書発行業務は総務課が担当するとあるが、大規模な災害が発生した場合のはかの課が手伝うのか。

総務課長 原則は総務課で対応するが、災害の規模によっては罹災証明発行だけでなく復興支援なども含めて全庁を挙げて取り組むことになる。

細川議員 他の自治体等からの応援を受け入れる体制について、受け入れ人数などの想定はしているのか。

町長 現状ではできていない。現実には他の自治体も被災していることが想定されるので、もし他の自治体から応援に来てもらえる人員がいるのなら非常にありがたい。

細川議員 災害時のライフライン復旧にあたり、電気事業者や水道事業者との間で、復旧箇所の優先順位等について事前に協議を行っているか。

総務課長 具体的には協議していないが、災害発生時には病院や特養といった施設のライフライン復旧を優先することになると想定される。

水道事業の財政見通しと 技術体制の持続可能性について



進藤 晴子 議員

況は。

町長 上水道は令和16年度までに約6kmの管路敷設替え及び移設を予定しており、令和7年度末までで約1・3kmを完了。浄水施設は令和8年度より常盤浄水場の耐震化改修工事に伴う詳細設計を予定。簡易水道は現段階で更新計画はない。

進藤議員 近年は施設や管路の老朽化、人口減少による料金収入の減少、技術職員の確保困難、ますます頻発化・激甚化する自然災害など、全国的に水道事業を取り巻く環境は厳しさを増している。広大な足寄町の水道を次世代に守り継ぐため、上水道及び簡易水道における施設・管路の老朽化について伺う。

町長 令和6年度末時点における上水道の管路延長約100kmのうち、約34kmが耐用年数である40年を経過し、浄水施設は耐用年数60年に対し、既に58年が経過している。簡易水道は、管路延長約25kmのうち約21kmが耐用年数を経過。浄水・配水施設5か所は耐用年数内。

進藤議員 更新計画の進捗状

地区25名、計144名。
進藤議員 広域化の考えは。
町長 上水道・簡易水道の配水区域が近隣自治体に近接せず、町外広域化は行っていない。

建設課長 営農用水を簡易水道へ供給し、簡易水道の廃止をした事例がある。町内広域化は今後の検討事項。
進藤議員 民間委託の状況は。
町長 上水道、簡易水道ともに施設維持及び検針業務を民間委託している。

進藤議員 民間への委託料は。
建設課長 令和6年度実績で、上水道が約680万円、簡易水道が約780万円。
進藤議員 維持管理費の現状は。

町長 令和6年度の上水道事業会計における営業費用は約1億2160万円、簡易水道特別会計における総務費及び施設費の合計額は約2580万円。

進藤議員 今後の水道財政の見通しについては。
町長 今後10年間の更新費用として上水道は約7億4000万円の見込み。簡易水道の更新計画は現段階でない。
上水道、簡易水道ともに給水人口の減少と人件費や物価の上昇が予想され、水道料金の改定は必要になる。改定期は今後の検討事項。

上水道事業は、配水管や施設の耐震化工事等を予定しており、令和7年度末の起債残高は約1億9700万円。令和8年度から起債残高が増え、令和17年度末には約3億円になる見込み。
簡易水道は、令和7年度末には約7900万円。以降、起債残高は減少する見込み。

建設課長 令和6年度末の上水道事業の内部留保資金残高は、約3億5000万円。
進藤議員 技術職員の確保は。
町長 最低限の技術職員を確保できている。

総務課長 技術職は取り合い状態で、民間が今非常に強い。できれば、知識・技術のある人を募集し採用したい。年度途中の採用も今後検討していく。

進藤議員 技術職の報酬引き上げの考えは。
町長 現段階では考えていない。しかし、今後、職員の待遇改善等を考える必要も出てくると思われる。
進藤議員 今後の水道事業の在り方は。

町長 上水道と簡易水道の統合・企業会計移行予定。業務の省力化やコスト削減、資金面の流動性の確保が目的。
水道DXとして水道台帳の電子化を行っているほか、施設の異常発生時、職場のパソコンや職員等のスマホに警報が入るよう計装設備を整備し、24時間体制で対応している。

進藤議員 水道スマートメーターの導入予定は。
建設課長 メーター検針が必要になるメリットがあり、今後の検討事項。
町長 生きる上で重要な水道インフラであるため、持続可能な水道事業を継続し、住民サービスの維持に努めたい。

水需要の推移

表1 (上水道)

	R 5年度	R 6年度
給水人口	4,770人	4,683人
総配水量	約57万4千 ³ m ³	約56万8千 ³ m ³
有収水量	約47万 ³ m ³	約46万3千 ³ m ³

表2 (簡易水道)

	R 5年度	R 6年度
給水人口	160人	140人
総配水量	約3万9千 ³ m ³	約3万9千 ³ m ³
有収水量	約2万8千 ³ m ³	約2万7千 ³ m ³

農作物の生育状況、

地域防災計画、

除排雪状況を調査

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会（委員長・多治見亮一）は農作物の生育状況、地域防災計画（地震災害対策）、土木・建設工事の執行状況及び町道の維持管理についての3件を第1回定例会で調査報告しました。

農作物の生育状況

「異常高温等の影響により、収量は総じて前年を下回る結果に」

調査日

令和7年7月18日、令和8年2月3日

調査結果

令和7年7月18日、所管課より本年度の町全体の農作物の育成・作況について説明を受けたのち、現地調査を実施した。その後の生育・収穫状況等について、令和8年2月3日に所管課から説明を受け、延べ2日間の調査を終えた。



農作物作況現地調査の様子

今年度は春先の断続的な降雨の影響で春先の作業がかなり遅れたが、5月中旬から7月まで気温は平年より高く推移し、日照時間も平年を上回り、天候に恵まれ、7月の現

地調査時点では春先の遅れを取り戻し、農作物の育成は平年を上回り、平年作以上が期待される状況であった。

しかしながら、6月中旬から7月にかけて異常高温となり、8月以降も高温が続いた。麦は春先の低温の影響と6月中旬からの異常高温による急激な熟成から細麦となり、前年を大きく下回る結果となった。

てん菜も高温の影響から9～10月にシロオビノメイガ等の病害虫が発生し、平年作以下となった。豆類も高温の影響を受け、小豆は平年並みとなったものの、大豆、金時、馬鈴薯は高温の影響から小玉傾向となったものの、平均収量は平年並みとなった。

令和7年は、春先の断続的な降雨や6月中旬からの断続的な異常高温が各作物の収量及び品質に影響を与え、小麦を始め総じて前年を下回る結果となった。

令和8年も地球温暖化の影響により、近年同様気温が高めに推移することが予想される。適時防除の実施や、各関係機関・団体による営農技術

指導等による猛暑対策を期待し、みなさんで喜び合える豊穡の秋を迎えられることを期待する。

地域防災計画

（地震災害対策）

について

「被災自治体から学んだことは足寄町防災計画に反映を」

調査日

令和7年7月18日、8月28日、9月30日、11月4日～7日、11月27日

調査結果

政府の地震調査研究推進本部が1月に更新した地震の長期評価で、十勝沖地震の30年以内の発生確立が「10%程度」から「20%程度」へ引き上げられた。また、根室沖においては「80%程度」と高い状態が続いている。足寄町地域防災計画（地震災害対策編）においても、十勝平野断層帯は我が国の主な活断層の中でも地震発生の可能性がやや高いグループに属すること

ある。さらに、本町は東に雌阿寒岳という活火山もあり、火山性地震も意識する必要がある。

これまで防災と言うと、大雨災害を念頭に置いていたが、大規模な地震災害に対応する防災計画とはどうあるべきか学ぶために、平成28年に大規模な地震災害に遭った熊本地震被災自治体の生の声を聴くことで地震災害対策に生かせるのではと考え、熊本県益城町・南阿蘇村・西原村の道外視察調査を計画し、現地視察を行った。

①益城町

益城町は人口34375人（令和7年9月末）と、規模の大きな町である。益城町では、平成28年4月14日21時26分、16日1時25分に大地震が発生し、震度7を2回観測したが、意外なことに震源地は町外であった。また、4月30日までに震度1以上の地震が4484回と、度重なる余震に襲われた。この時、「前震」という言葉が初めて使われた。益城町では災害関連死を含めて45名が亡くなり、約98%の

家屋が被災した。無残に崩れる家屋・道路・施設など現実とは思えない光景が広がっていたという。町有施設58施設中48施設が被災し、予定していた16避難所のうち運営出来たのは10の避難所で、最大避難者数が16000人以上となるなど、避難所は混乱状態に陥った。

担当者から以上のような被災時の説明を受けたのち、熊本地震からの復旧・復興に向けた取り組みの説明を受けた。その後、記憶の継承の場所として作られた施設「記憶のプロムナード」の現地視察を実施した。



益城町職員による「記憶のプロムナード」の案内

②南阿蘇村

南阿蘇村は人口9949人（令和7年6月末）と村としては規模が大きく、熊本県の東に位置し阿蘇のカルデラ内部にある活火山を抱える山間部の村で、足寄と地理的要件が類似している。

南阿蘇村の担当者から山間地特有の災害から学ぶ防災のあり方（地震災害対策）の説明を受け、課題として特に初動体制・情報収集の難しさ・医療体制・避難、広域避難体制・災害後の対応などについて説明があった。

その後、「熊本地震震災ミュージアムKIOKU」の現地視察を実施した。



震災遺構として被災当時のまま残っている旧東海大学阿蘇校舎

敷地内には活断層の跡が保存され、大学施設の被災跡がそのまま残り、ほかにも土砂でつぶされた車、壊れた橋の一部など、震災の凄まじさが視覚として体感できる施設で、突然来る「地震災害」を身近なものとして捉えられた。

③西原村

西原村は、益城町と南阿蘇村の間にある人口7100人（令和7年10月末）の村で、行政規模が足寄町と類似している。熊本地震では災害関連死を含めて9名が亡くなり、約76%の家屋が被災した。

西原村の担当者からは「熊本地震『震度7』備えと課題〈すべての鍵は地域コミュニティ〉」と題した説明があった。当該職員は震災当時、先頭に立って対応と復旧に尽力された方で、被災状況の説明、復旧における初期課題、復興における課題、地域コミュニティの大切さ、発災対応型防災訓練（全住民参加型）などの説明は具体的なもので、西原村の行政規模が足寄町と同規模ということもあり、共感できる内容であった。



西原村職員による説明

土木・建設工事の 執行状況及び町道の 維持管理について 「町内における適切な 除排雪状況を調査」

調査日

令和8年2月3日

調査結果

令和8年2月3日に所管課より除雪作業等実績の説明を受け、質疑応答ののち螺湾方面4路線、市街地9路線、及び雪捨て場2か所の現地調査を実施した。

除排雪状況については昨年12月の大雪による大きな混乱もなく、排雪も計画的に実施されるなど適切に処理されており、問題はなかった。現地調査時点では市街地の雪捨て場の排雪スペースも十分に確保されており、特に問題が無いことを確認し現地調査を終えた。

さらに、一般町民・町職員・消防部署などが大災害の現場を経験した担当者の生の声を聞く機会を設けることも必要であると考える。

今後も、降雪時期は入念な準備の上、安全第一で街中の道路幅の確保と交差点等の排雪に注力していただきたい。

特色を生かした学校運営を確認 介護DX先進地を視察

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会（委員長・川上修一）は学校教育の現状と課題、福祉施設の運営のあり方についての2件を第1回定例会で調査報告しました。

学校教育の現状と課題について

調査日

令和7年11月21日、令和8年1月16日、1月21日、2月26日、3月3日

調査結果

①螺湾小学校

螺湾小学校では、児童の体力向上を目的として、週3回朝の時間に10分間のサーキットトレーニングを実施している。縄跳び、サッカードリブル、ハードル走、腹筋・背筋運動等を1サイクルとし、これを複数回行う内容であった。高学年児童が低学年児童の手本となって行動する姿が見られ、こうした取組が伝統的に引き継がれているとの説明を

受けた。

授業参観では、4年生が調査研究の成果を上級生の前で発表する場面を視察した。発表に際し、上級生が適切に声掛けを行うなど、児童同士が互いに支え合う様子が見られ、和やかで微笑ましい雰囲気を感じられた。少人数だからこそ、学年間のつながりが強く、兄弟のような関係性が自然に築かれていることが見て取れた。なお、不登校やいじめの状況については、現在、特段の課題はないとのことであった。

同校は、「児童が行きたい・保護者、地域が行かせたい・教職員が働きたい（働きがいのある）学校」を目指す学校像として掲げている。学校評価アンケートの結果について

も説明を受け、「学校生活は楽しいですか」「学校生活の中で幸せな気持ちになることありますか」といった項目において、児童・保護者ともに高い評価であったとのことであり、目標の実現に向けた取組が着実に進められていることが確認できた。



螺湾小学校の授業を視察

②大誉地小学校

大誉地小学校の学校経営の考えは、「学校の使命×重点項目×地域の強みを身に付けた子どもの育成」を基盤としているとの説明であった。「学校の使命」は「子どもの命を守り抜く学校」、「重点項目」は「身に付けた力をアウ

トプットしようとする姿」と定義されている。

授業参観では、教員による丁寧な学習指導とともに、児童同士が相互に関わり合い、他者を尊重しながら学ぶ姿が見られ、理念に基づいた教育活動が展開されている様子うかがえた。また、「子どもの命を守り抜く学校」を実現するため、教師の役割として「将来を生き抜く力を育む学習指導」「子どものSOSをいつでも受け止める生徒指導」「子どもを裏切らない服務規律の遵守」等を掲げているとのことであり、児童の将来を見据えた学校運営がなされている。

同校は児童数7名と町内で最も小規模な学校である。そのため、小規模校特有の課題としてコミュニケーション面が懸念されるが、児童同士及び教職員と接する時間が多いことから、むしろ一人一人の発言機会や関わりが増え、自然とコミュニケーション能力の育成につながっているとの説明であった。小規模校というだけで、そのマイナスイメージばかりとらわれがちだが、小

規模校ならではの利点について改めて認識を深める機会となった。



大誉地小学校で児童からの質問に応じる委員ら

③足寄小学校

足寄小学校で特筆すべき点は、いじめ・不登校・要観察家庭に対する取組である。

いじめについては、早期発見・早期対応を目的に、定期的なアンケート調査の実施及び教職員間の情報共有体制の強化を図っている。その結果、令和7年10月時点でのいじめの認知件数は45件とのことであるが、重大事案は発生していないとのことであった。

不登校対策としては、令和7年度より校内別室登校スパー

ス「ほっとルーム」を開設し、児童が安心して過ごせる環境を整備している。その結果、教室復帰や登校再開につながる事例も見られるとのことであった。

要観察家庭への対応については、保護者との定期的な連絡や面談を通じて信頼関係の構築に努めるとともに、児童相談所や町の福祉担当部署等の関係機関と連携し、個別に対応しているとの説明であった。本町で最も児童数の多い学校ならではの課題であると認識するとともに、当該課題に対し組織的な対応が図られていることを確認した。

また、6年生との意見交換会では、私達議員の回答に対して再質問が出るなど、児童が主体的かつ積極的に意見を述べる姿が見られた。こうした姿勢に触れ、議員としてはもとより、一人の大人として子どもたちの声に真摯に向き合う必要性を改めて感じたところである。

④総括

町内3校を視察し、各校がそれぞれの特色を生かした学



足小6年生との意見交換

校運営を行っていることを確認した。また、学校間の連携も図られており、他校児童との交流や合同学習の実施など、中学校進学前から子ども同士の間接点を増やす工夫がなされていることがうかがえた。一方で、今後の大きな課題として、児童数の減少が挙げられる。学校は地域集落の要諦点であることを十分踏まえつつ、将来的に児童数がさらに減少した場合の教育環境のあり方について、子どもにとって最適な環境とは何かという観点から、慎重かつ丁寧な検討が必要であると考ええる。

福祉施設の運営のあり方について

調査日

令和7年8月28日、9月19日、10月20日、11月10日、13日、11月27日、令和8年1月21日

調査結果

①杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所（佐賀県）

杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所は、佐賀県西部にある3市4町で構成し、介護保険に係る事務（要介護認定・給付・賦課・保険財政など）・運営を行っている。介護保険の各種手続きは、住民の利便性を考え、各市町の介護保険担当窓口で受け付け、その処理を同事務所が集中的に行っている。

広域化することにより、事務作業の軽減化はもちろん、介護認定審査会委員の確保が容易になることや、保険財政の安定化、さらには小規模自治体単独では難しいサービスの提供が可能になっている。

一方で、構成自治体の多さゆえに合意形成に時間がかかっ

てしまうことや、市町で地域支援事業の内容に違いがあったり、介護事業所の配置に偏りがあったりといった、域内で均一なサービスを提供できないなどの課題があるのとこのことであった。

②社会医療法人祐愛会ゆうあいビレッジ（佐賀県）

ゆうあいビレッジは、社会医療法人祐愛会が運営する介護・保健福祉サービスの複合施設群で、介護老人保健施設、認知症グループホーム、通所・訪問サービスなど、多岐にわたるサービスを提供している。特徴的なのは、祐愛会の運

営母体である織田病院と連携して、入院・治療から退院後の在宅医療・介護に至るまで、切れ目のない支援体制を構築している点である。退院後は、患者の状況に応じて、ゆうあいビレッジへの入所や、訪問介護・通所リハビリテーションの利用へと円滑に移行できる仕組みが整えられており、医療・福祉・介護の連携が有効に機能していた。

ICTの活用としては、見守り支援システム「眠りスキャン」を導入し、介護スタッフの負担軽減を図っている。同システムは、センサーにより入居者の呼吸・心拍・体動を検知し、眠りの深さや覚醒状況をリアルタイムでモニターに表示するもので、スタッフの夜間見回り回数の削減や、入居者の転倒事故防止につながっている。これにより、スタッフの肉体的・精神的負担の大幅な軽減が図られている。本町の特別養護老人ホームにおいても「眠りスキャン」を導入予定とのことだが、介護現場の負担軽減と安全性向上の観点から、全床導入するよう望むものである。



ICT機器「眠りスキャン」の説明を受ける委員ら

③ 福岡市認知症フレンドリーセンター（福岡県）

福岡市は、認知機能が低下しても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に優しいまちづくりに取り組んでいる。

認知症フレンドリーセンターはその取組の拠点となる施設で、認知症のある人が受付業務に携わるほか、認知症の人にも配慮したデザインが随所に施されている。地域住民や企業など、誰でも利用でき、多くの人に認知症を理解してもらう場所になっている。また、認知症の一般的な視覚症状を再現したAR体験を通じて、認知症の人が日常生活の中で感じている不安や困難を、実感をもって理解することができた。

本町においても、今後、後期高齢者の増加に伴い、認知症のある人が増えていくことが見込まれる。町民一人一人が認知症への理解を深め、共に支え合う地域づくりに向けた取組が、ますます重要になると感じた。

④ 社会福祉法人そよかぜの会 特別養護老人ホームりんごの丘（福岡県）

特別養護老人ホームりんごの丘は、介護DXに積極的に取り組んでいる事業所であり、平成30年頃からICTや介護ロボットの導入を進めている。これまで各機器は個別に運用されてきたが、生産性の向上や業務改善を図る観点から、現在はそれらを相互に連携させる「複合的介護DX」の取組を進めている。

具体的には、ノーリフトケア、記録ソフト（インカム・タブレット）、見守りセンサー、電子同意アプリ等をリンクさせることで、介護スタッフの負担軽減と介護の質の向上を目指している。ノーリフトケアとは、リフトやスライディングボード等の福祉用具を用いて移乗を行う介護手法で、スタッフの身体的負担を軽減するとともに、介護される側にとっても安全かつ快適な介助の提供につながるものである。同施設では、このノーリフトケアの導入により、介護スタッフの腰痛予防が図られているほか、インカムを活用

することで、話した内容が記録に反映され、職員間の情報共有や連絡も即時に行えるなど、業務効率の向上が図られていた。また、見守りセンサーの導入により、夜間は1人のスタッフで約20名の入居者を見守る体制が構築されているとのことであった。

これらのDX機器の活用状況は、介護現場における先進的な取組事例として、大いに参考になるものであった。



介護職員の腰痛対策として
注目の介護リフトを体験

た。

その中でも特に印象に残ったのは、りんごの丘施設長の「職員の理念が一致することが重要」「入居者のために、まず職員ファースト」という言葉である。職員が精神的・肉体的にゆとりを持ってなければ、入居者に対して十分に寄り添った支援を行うことはできない。そのため何が必要かを、日頃から職員同士で話し合うことが大切であるとのことだった。

どれほど先進的な機器を導入しても、それを活用するのは人である。「働きやすい職場とは何か」「入居者のために何ができるのか」といった基本的な理念を、いかに職員間で共有できるかが極めて重要であると感じた。

本町においては、特別養護老人ホームの建設にあたり、設計段階から職員の声を多く取り入れてきたと聞いている。今後はさらに職員間のコミュニケーションを深めた上でDX機器の導入を進め、職員の負担軽減や離職防止につなげていきたい。

⑤ 総括

今回の視察研修では、介護DX機器の先進地における活用状況や、介護スタッフ確保に向けた取組について見学し

「まちなかカフェ」に
来ませんか？

足寄町議会では、町民のみなさんと議員がお茶を飲みながら気軽に意見交換ができる場として「まちなかカフェ」を開催します。
多くの皆様のご来場をお待ちしております。

日時：7月、8月、10月
10時から15時まで
（正午から13時まで休憩）

場所：町民センター

※各月の日にちが決まりましたら、自治会回覧、町議会ホームページ、町公式LINEなどでお知らせいたします。

どんな話題でも
かまいません。
3～4人の議員で
お待ちしております。

参加料無料

事前申し込み不要

○5月19日に開催した第1回まちなかカフェの様子は、次号の議会だよりに掲載する予定です。



議会の動き

〈2月〉

- 3日 総務産業常任委員会
- 24日 総務産業常任委員会
- 25日 とかち広域消防事務組合議会（帯広市）
十勝圏複合事務組合議会（帯広市）
- 26日 文教厚生常任委員会

〈3月〉

- 2日 議会運営委員会
- 3日 第1回定例会・全員協議会
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
- 6日 議会運営委員会
- 12日 第1回定例会・議会運営委員会
- 16日 第1回定例会・議会運営委員会
予算審査特別委員会
議会議員定数及び報酬に関する特別委員会
- 17日 第1回定例会・議会運営委員会
予算審査特別委員会・広報広聴常任委員会
- 18日 第1回定例会・議会運営委員会
予算審査特別委員会
議会議員定数及び報酬に関する特別委員会
- 19日 第1回定例会・議会運営委員会
全員協議会

〈4月〉

- 16日 議会運営委員会
- 21日 十勝町村議会議長会定期総会（帯広市）
十勝圏活性化推進期成会厚生文教地方委員会（帯広市）

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育状況について

文教厚生常任委員会

- ①国民健康保険病院の運営状況について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。過去の配信も見る事ができますので、議案審議の様子などを知りたい方はご覧ください。

【視聴方法】

足寄町議会ホームページからアクセス、または右のQRコードを読み込んでください。



第2回定例会の日程

第2回定例会は6月2日開会
一般質問は15日からの予定です

暖かな陽光とともに、希望に満ちた新年度が始まりました。ピカピカのランドセルを背負った新入生の姿に、思わず笑みがこぼれる季節です。

一方で、長引く物価高騰が家計を圧迫しており、町民の皆様の切実な声が議会にも多く届いております。こうした課題に寄り添うべく、町議会では本年度も「町民との意見交換会」を開催いたします。直接お話を伺うことで、より良い町づくりへのヒントを共有したいと考えております。

さらに今年度からは、より気軽に対話を楽しめる「まちなかカフェ」を新たにスタートします。お茶を片手に、町政への思いをリラックスして語り合える場を目指しています。

皆様の声を「町の力」に変え、暮らしに安心を届けられるよう、今後も正確で開かれた情報発信に努めてまいります。

（早瀬川恵副委員長記）

